

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
大崎地域広域行政事務組合地域	大崎市，色麻町，加美町，涌谷町，美里町	令和2年度～令和6年度	令和2年度～令和6年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状（割合） （平成30年度）	目標（割合） （令和7年度） A	実績（割合） （令和7年度） B	実績/目標
排出量				
事業系 総排出量 1 事業所当たりの排出量				
生活系 総排出量 1 人当たりの排出量				
合 計 事業系生活系総排出量合計 事業系生活系集団回収排出量				
再生利用量				
直接資源化量 総資源化量	5,658 t (8.0%)	8,477 t (12.6%)	4,422 t (7.5%)	-10.9%
エネルギー回収量				
エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)				
最終処分量	9,171 t (13.0%)	5,481 t (8.2%)	7,565 t (12.9%)	2.1%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 （平成30年度）	目 標 （令和7年度） A	実 績 （令和7年度） B	実績/目標
総人口				
公共下水道				
汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率				
農業集落排水施設等				
汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	16,538 人 8.2 %	16,036 人 8.5 %	14,971 人 8.2 %	-3.8 %
コミュニティプラント等				
汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率				
合併処理浄化槽等				
汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	35,037 人 17.4 %	38,353 人 20.3 %	35,282 人 19.4 %	69.0 %
未処理人口				
汚水衛生未処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	75,107 人 37.4 %	56,525 人 29.9 %	55,977 人 30.7 %	89.3 %

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

<ごみ処理>

■再生利用量（総資源化率）

- ・総資源化率の目標 12.6%については、焼却残渣のセメント原料化やスラグ化等の資源化も見込んで設定していたが、東日本大震災に伴う被災した福島第一原発事故により発生した農林業系汚染廃棄物の焼却処理に係る住民の訴訟提起等があり、事業推進に当たり慎重な対応が強く求められる状況にあった。また、処理物の圏域外搬出についても反対する気風もあり、近隣自治体及び地域の更なる混乱を避けるため、焼却残渣の資源化については先送りすることとしたため、目標の達成には至らなかった。

■最終処分量

- ・最終処分量の目標 8.2%について焼却残渣のセメント原料化やスラグ化等の資源化も見込んで設定していたが、再生利用量と同様に農林業系汚染廃棄物焼却処理に伴い、焼却残渣の資源化については先送りすることとしたため、目標の達成には至らなかった。また、東日本大震災で被災した福島第一原発事故により発生した農林業系汚染廃棄物の本焼却を令和2年度から令和8年度にかけて約2,820tの汚染廃棄物を処理する計画であり、それに伴う焼却灰の埋立量も含まれている。焼却残渣の資源化による最終処分量の削減は困難となっている。

<生活排水処理>

■汚水衛生処理率

- ・生活排水の処理については、公共下水道及び農業集落排水施設等の整備区域では公共下水道への接続を促進するとともに、整備区域外では合併浄化槽への転換を促進することとしていた。
- ・処理人口の減少等により、目標値を達成できなかったが、計画で促進することとしていた公共下水道人口及び合併処理浄化槽等については着実に増加しており、未処理人口についても着実に減少しており、目標値に近づいた数値となっている。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和12年度まで

<ごみ処理>

■再生利用量（総資源化率）

- ・圏域住民や事業者に対して、ごみの分別ルールを徹底するよう構成市町を通して引き続き広報等で周知し、資源化率の向上をめざす。

■最終処分量

- ・資源物の分別収集など、ごみ焼却施設での減量化を引き続き推進する。
- ・農林業系汚染廃棄物の本焼却処理が終了後、焼却残渣等の資源化について検討する。

<生活排水処理>

■汚水衛生処理率

- ・公共下水道への接続及び合併浄化槽への転換について、構成市町を通して引き続き広報等で周知し、普及率の促進を図る。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

再生利用量及び最終処分量については、報告書において、農林業系汚染廃棄物の焼却処理に対する慎重な対応や、焼却残渣の県域外搬出に対する近隣自治体等への混乱回避が必要となり、焼却残渣の再資源化を見送ったことが目標未達成の要因として示されている。これらの事情を踏まえると、組合の対応は一定の合理性が認められる。今後は、汚染廃棄物の処理の進捗状況を踏まえながら、焼却残渣の資源化に向けた検討を進めることが期待される。

【生活排水処理】

汚水衛生処理率については、目標値に達してはいないものの、公共下水道への接続促進や、合併処理浄化槽への転換促進等により未処理人口は着実に減少しており、一定の進展が見られる。

(技管協の所見)

特になし